

遺言・相続に関する無料電話法律相談

弁護士による

横浜弁護士会

遺言・相続お悩みダイヤル

電話相談 20分無料



借金を相続してしまっただ...

そろそろ、遺言書を作成したい。



相続なんて初めてで、わからないことばかり。



お困りのことや悩みはありませんか？
弁護士にお気軽にご相談ください。

TEL 045-211-7719

受付時間：平日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

受付後、翌日までに弁護士からご連絡します。

- お問い合わせ先
横浜弁護士会
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9
TEL 045-211-7719

- 横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。



ご利用方法は裏面をご覧ください

遺言・相続お悩みダイヤル ご利用方法



①電話でお申込みください

TEL **045-211-7719**



②受付をします

横浜弁護士会法律相談センターの事務局が
お名前や電話番号などをお伺いします



③担当弁護士が電話します

担当の弁護士が、**受付日の翌日までに**
(土・日・祝日を除く)ご相談者にお電話します



20分間無料電話相談



- 電話相談をした弁護士に引き続き面談相談をご希望の場合は、
担当弁護士にその旨をお伝えください。その場合の継続相談は30分5,000円(税込)です。
- 無料電話相談はおひとり様1回のご利用とさせていただきます。
- 当初から面談相談をご希望の場合は、横浜弁護士会法律相談センターで有料法律相談(30分5,000円(税込))
のご予約を承ります。 予約電話番号 045-211-7700